

政令番号352 フタル酸ジアリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						5.8E+1	58.0	58.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.2E+3	1,162.0	1,162.0
12	千葉県						2.4E+0	2.4	2.4
13	東京都								
14	神奈川県						3.0E+2	300.0	300.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						2.9E+0	2.9	2.9
18	福井県						1.4E+2	140.0	140.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	2.8E+1			27.7		7.6E+2	764.1	791.8
23	愛知県	2.1E+1			21.0		2.8E+1	28.0	49.0
24	三重県						7.4E+0	7.4	7.4
25	滋賀県	4.4E+1			44.0		1.2E+1	12.0	56.0
26	京都府	1.5E+2			145.3		2.7E+0	2.7	148.0
27	大阪府								
28	兵庫県						3.3E+2	330.0	330.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.9E+1	19.0	19.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		7.3E+2		730.0				730.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.4E+2	7.3E+2		968.0		2.8E+3	2,828.5	3,796.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。